令和６年４月１日現在

無利息型普通預金

１．商品名	・無利息型普通預金
２．販売対象	・法人、個人
３．期　間	・期間の定めはありません
４．預　入 (1) 預入方法 (2) 預入金額 (3) 預入単位	 ・随時預入 ・１円以上 ・１円単位
５．払戻方法	・随時払戻しできます
６．利　息	・利息はつきません
７．税　金	・利息がつかないので税金はかかりません
８．手数料	・キャッシュカードによる払戻し等にあたっては、キャッシュカード規定に定める手数料を徴求します（詳しくは「手数料一覧」をご覧ください）
９．付加できる特約事項	・個人については「総合口座」の取扱いができます（貸越利率は担保定期預金の約定利率に０．５%、上乗せした利率） ・マル優の対象ではありません
10．中途解約時の取扱い	―
11．金利情報の入手方法	―

気仙沼信用金庫

12. 苦情処理措置・紛争解決措置	苦情処理措置　本商品の苦情等は、当金庫営業日に、営業店または総務課（９時～１７時、電話：0226-22-6830）にお申し出ください 紛争解決措置　東京弁護士会（電話：03-3581-0031）、第一東京弁護士会（電話：03-3595-8588）、第二東京弁護士会（電話：03-3581-2249）の仲裁センター等で紛争の解決を図ることも可能ですので、利用を希望されるお客さまは、当金庫営業日に、上記総務課または全国しんきん相談所（９時～１７時、電話：03-3517-5825）にお申出ください。また、お客さまから、上記東京の弁護士会（東京三弁護士会）に直接お申出いただくことも可能です 　なお、東京三弁護士会は、東京都以外の各地のお客さまにもご利用いただけます。その際には、①お客さまのアクセスに便利な地域の弁護士会において、東京の弁護士会とテレビ会議システム等を用いて共同で紛争の解決を図る方法（現地調停）、②当該地域の弁護士会に紛争を移管し、解決する方法（移管調停）―もあります。詳しくは、東京三弁護士会、当金庫総務課または全国しんきん相談所にお問合わせください
13. その他参考となる事項	・公共料金等の自動支払および給与、年金、配当金、公社債元利金等の自動受取ができます ・預金保険制度により全額保護されます